

島振協第173号  
令和6年3月26日

各市町村長様  
(人事・職員研修担当課扱い)

公益財団法人島根県市町村振興協会  
理事長 久保田 章市

市町村職員人材育成総合交付金交付要綱の一部改正について（通知）  
このことについて、別紙のとおり改正しましたのでご承知ください。

記

1. 改正内容

別紙 交付要綱新旧対照表のとおり

2. 主な改正点

- ・「職員の自主的な資格取得に対する助成」の場合は、別紙1及び別紙2に取得する資格名を記載することとする。
- ・交付額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とし、交付額を千円単位とする。

3. 施行日

令和6年4月1日